

被害状況

9月15日記者発表資料より

※現在も被害状況を調査中であり、さらに増加する可能性があります

■人的被害

なし

■住家等被害

一部損壊＝27件 床上浸水＝20件
 床下浸水＝67件 断水＝32件(解消済)
 停電＝984戸(解消済) 倒木＝39件

■公共施設等被害

農業用施設＝33力所
 道路・橋梁・河川等＝223力所
 その他＝16力所

■農作物被害等

農地冠水・土砂流入＝61件、89.1畝
 法面崩壊＝42件
 その他＝12件

被害総額

23億3,300万円

人的被害

0件



8



6



7

6_市内の河川から水が集まる猿ヶ石川は、氾濫注意水位を大幅に超えた。流域ではビニールハウスの倒壊などのほか、清養園クリーンセンターなどの公共施設も被害を受けた(綾織町) 7_冠水した大豆畑(同) 8_強風と豪雨によりリンゴ園などに被害がでた(松崎町) 9_小鳥瀬川沿いの土淵町では、床上・床下浸水の被害が多数発生。人的被害が無かったことが不幸中の幸い(栃内地区) 10・11_被災住民は、泥の掻き出しや清掃に追われた(同)



9



10



11



4



1



3



2



5

被害甚大。 復旧に全力！

1_特に被害が大きかった土淵町。越水や橋梁損壊などにより、一時26世帯80人が孤立した(西内地区) 2_琴畑地区の道路はところどころ陥没 3_河川の堤防の崩壊なども多数発生(山口地区) 4_国道340号が数十mに渡って崩壊。現在も片側通行が続いている(栃内地区) 5_流木が橋に引っかかり、川をせき止め越水。あふれた水が住宅地や農地に流れ込んだ(同)

台風10号直撃

特集

震災から5年半。自然災害が、またしても牙をむいた。

岩手を中心に猛威を振るった、台風10号。本市でも豪雨による被害が多発した。本特集では、被害状況や災害対応などを振り返り、今後の備えについて考える。

自然が突き付けた無情な事実

台風10号は8月30日午後、大船渡市付近に上陸し、岩手県を直撃。東日本大震災の津波で甚大な被害を被った沿岸を中心に記録的な豪雨となり、久慈市や宮古市では市街地で大規模な浸水や冠水が発生した。岩泉町では小本川などが氾濫。19人が死亡、2人が依然として行方不明(いずれも9月14日現在)という痛ましい事態となった。同町では、孤立地域が発生し、今なお多くの人が避難生活を余儀なくされている。
 東日本大震災から5年半。

自然災害が、またしても岩手を直撃した。台風10号は、自然災害はいつ、どこで発生するかわからないということ、そして、何度でもやってくるという無情な事実を私たちに突き付けた。

不幸中の幸い

台風10号は、本市にも甚大な被害をもたらした。上郷青笹、土淵町など、沿岸寄りの地域で豪雨となり、猿ヶ石川の本・支流域で水害が多発。住家や公共施設のみならず、収穫間近の農作物にまで被害がおよび、被害総額は約23億3千万円にまで上っている(9月15日現在)。

特に被害が大きかったのは土淵町。小鳥瀬川が越水し、大規模な水害が発生。道路や橋梁の損壊、停電、水道の断水など生活インフラを直撃した。また、小鳥瀬川からあふれた水は、付近の住宅にも流れ込み、床上・床下浸水の被害が出た。災害発生後は、地域住民やボランティアによる土砂の掻き出しや清掃作業などが行われたほか、土木事業者などによる復旧に向けた作業が今も急ピッチで行われている。震災後は落胆の表情を

隠しきれなかった被災者も、徐々に前を向き始めている。台風10号による物的被害は甚大だったものの、間一髪のところで人的被害はなかった。これは不幸中の幸いと言える。この陰には、地域の最前線で災害対応に奔走した、消防団や自主防災組織、関係機関・団体の懸命な活動があったことを忘れてはならない。今回の台風被害の教訓を生かし、しっかりと気を引き締め、防災体制をさらに強化していく必要がある。

土淵町の被害が大きかった地域では、多くの市民ボランティアが駆け付け、清掃作業に汗を流した





一ノ渡 壽男さん 土淵町第2区長

想像以上の濁流に恐怖を覚えた

昭和56年の56災害も経験していますが、今回の方がはるかに被害がひどく、恐怖を感じました。30日の午後2時ごろに小烏瀬川を見に行くと、想像以上の濁流。これは危険だと思い、すぐに地域の高齢者世帯などを回り、安否を確認し、不用意に外に出ないように注意喚起しました。その後、近くの橋から越水。道路が川のようになり、住宅地にも水が流れ込んできました。これは、一瞬の出来事。水害の怖さを思い知らされました。

安部 全一さん 土淵町第8区長

避難所運営の課題が浮き彫りに

小烏瀬川の堤防の決壊などにより、本宿地区が浸水し始めた時、すぐに住民に強い語気で避難を呼びかけました。想定外の停電により、避難所となった旧土淵中学校では、情報の収集・伝達、避難者の受け入れが困難を極めました。避難者の中には、気分を悪くする人も。そんな時、診療所の山口先生や市の保健師が来てくれて安心しました。避難所の場所、運営のあり方、関係機関との連携など、多くの課題が浮き彫りになりました。



佐々木 幸治さん 市消防団第6分団副分団長

団員の冷静な判断と行動があった

雨が降り出した段階で警戒をはじめ、12時過ぎには指揮本部を設置。早目に地域の巡回やライフラインの確保に取り組みました。瞬く間に状況が悪化する中、現場の団員から同時多発的に被害報告が。これは危機的状況だと思い、すぐに団員に住民の避難支援を指示しました。団員の冷静な判断と行動により、暗くなる前に住民の避難を終えたときはほっとしました。まさに、間一髪。もし、判断が遅れていたらと思うと、背筋が凍る思いです。

市内では最大257人が避難し、不安な一夜を過ごした。市消防団は延べ約千人が出動し、警戒活動や安全確保、避難支援を展開。さらに、自主防災組織などは、安否確認や避難所での対応に奔走した。一刻と状況が変化する中でも、冷静で的確な行動をとった人たちの尽力があり、犠牲者を出さずに済んだのだ。

岩泉町への支援活動を展開

今回、県内で最も甚大な被害を受けた岩泉町。被災地では、今なお多くの方が避難生活を余儀なくされている。本市は、発災翌日の31日、消防相互応援協定により応援隊を派遣したのを皮切りに、同町への支援活動を展開。現在も、保健師や事務職員を派遣してい

る。また、遠野市社会福祉協議会では、被災地ボランティアを展開中だ。東日本大震災で再確認した、地域と地域の絆を生かし、1日も早い復旧・復興を応援していこう。【写真】被災現場で被災者の救助・捜索を行う市の消防職員

台風10号が直撃したとき、現場では何が起きていたのか。今回の災害対応を振り返る。

その時、何が起きたのか。

ことになる。

現場の懸命な対応

最大避難者数

257人

(8月30日、19時時点)



写真/遠野みらい創りカレッジ(旧土淵中学校)には多くの住民が避難し、眠れぬ夜を過ごした

台風10号の進路



累積雨量

(8月30日降り始めから23時まで。上位3地点のみ掲載)

青笹(六角牛)

276mm

土淵(琴畑)

274mm

上郷(足ヶ瀬)

267mm

56災害時の累積雨量

昭和56年8月23日 **147mm**

観測史上初の脅威

気象庁によると、台風が東北の太平洋側に上陸したのは、昭和26年の統計開始以来初。8月19日21時に東京沖の太平洋で発生後、一度南西に向かうもUターン。再び太平洋を北上し、勢力を保ったまま岩手を直撃した。市内の累積雨量は最大で276mmを観測(青笹町六角牛)。本市の観測史上最大の数値を記録した。昭和56年に本市で発生した、台風15号による大規模災害(56災害)での累積雨量は147mm。それをはるかに超える豪雨が本市を襲った

市の主な対応

- 8月27日(土)**
 - 13:30 市消防本部会議(消防団へ土のう準備とパトロールを指示)
- 8月28日(日)**
 - 消防団が土のう3,000袋を準備
- 8月29日(月)**
 - 10:00 市防災会議(関係機関・団体が出席)
 - 12:24 30日の市内全小中学校休校を決定
 - 17:00 市災害対策本部設置
- 8月30日(火)**
 - 9:40 避難準備情報発令(市内全域)。市内11カ所に避難所開設
 - 14:00 避難勧告発令(市内全域)
 - 16:45 避難指示発令(土淵町本宿地区)
 - 16:50 避難指示発令(土淵町似田貝地区)
- 8月31日(水)**
 - 10:00 避難指示・避難勧告などを解除
 - 12:00 市消防職員を岩泉町へ派遣
 - ※災害救助法適用地に決定
- 9月4日(日)**
 - 17:00 市災害対策本部から警戒本部に切り替え
- 9月15日(木)**
 - 東日本豪雨災害復旧推進本部、同対応検証チームを設置



写真/濁流となった小烏瀬川は、脇を走る国道340号に越水。国道の路面は川と化した

農地・農業用施設の被害に遭われた人へ

農地や農業用施設などに被害を受けた人へ、復旧に向けた意向調査を実施します。被害規模により、農家の皆さんの意向を大きく3つに区分(下記参照)して調査します。

- ① 被害が軽微で自力復旧できる人(復旧工事費10万円未満)
→農地への土砂・流木等の流入が軽微で自力で撤去・耕起すれば農地の復旧が可能な人
- ② 被害が中規模で早期に復旧を希望する人(復旧工事費10万円以上40万円未満)
→次期作付の関係で復旧を急ぐ人は、市の1/2補助金を活用願います
- ③ 被害が甚大で国の補助金の活用を希望する人(復旧工事費40万円以上)
→農地の被害が甚大で、大量の土砂の撤去、法面崩壊などにより土木工事が必要な人
【注意】③の人は、災害査定(農地の被害状況の検査・確認)を受ける必要がありますので、農地を現状のまま保持してください。

市の災害調査などを基に、対象者にはこの意向調査に関する通知を既に送付しています。被害を受けているのに通知がまだ届いていない人は、下記までお知らせください。
◎問い合わせ
市農業振興課(☎62-2111内線112)

遠野文化研究センター講演会「危機と日本人」

遠野文化研究センター顧問で、宗教学者の山折哲雄さんによる講演会を開催します。大災害が育んだ日本人の自然観や宗教観をひも解き、遠野に生きる私たちが、今後の危機にどう向き合うべきかを考えます。

- 日時 11月6日(日)、10時半~
- 場所 あえりあ遠野
- 定員 先着200人
- 入場料 無料
- 申込方法 事前に電話で申し込み

◎申し込み・問い合わせ
市調査研究課(☎60-2800内線335)

避難に関する3つの情報

小 1. 避難準備情報

人的被害の発生する危険性が高まった状況。避難に時間がかかる高齢者や障がい者、その支援者は避難を開始しましょう。

2. 避難勧告

人的被害の発生する危険性が明らかに高まった状況。対象地域の全ての住民は、指定された避難場所に避難してください。

3. 避難指示

人的被害の発生する危険性が明らかに高まった状況、あるいはすでに人的被害が発生した状況。対象地域の住民は避難を完了してなければなりません。避難できない場合は、命を守る最低限の行動をとりましょう。

災害の深刻度

大

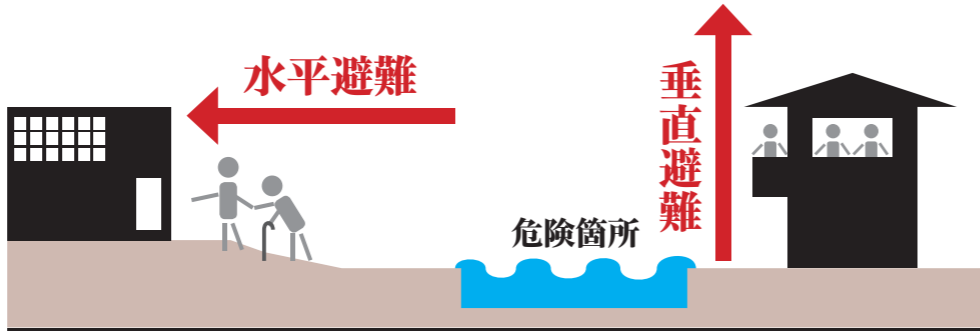
あくまでも目安。
早目の避難が重要です。

3. 避難する

避難は、危険な場所から安全な場所に移動することを指します。地震の場合は、「災害発生→避難」という順番ですが、今回のような台風の場合は、あらかじめ被害が予測された段階で避難を開始し、「避難→災害発生」という順番になるのが理想です。

市は、左記のように、避難に関する情報を3つの手順で発令し、地区センターなどを避難所として開設します。情報は、防災行政無線や遠野テレビの音声告知端末、携帯電話のエリアメールなどを通じて伝達します。しかし、この避難に関する情報はあくまでも目安。この情報が出る前に、家庭や職場、地域で声を掛け合い、指定の避難所などに、早目に移動するように心がけてください。

既に、付近の川が氾濫したり、土砂崩れなどが発生している場合は、避難所に行くこと事態が危険になります。その場合は、近所の安全な場所に移動したり(水平避難)、自宅の2階に移動するなど(垂直避難)、命を守るための最低限の行動をとる必要があります。



1. 備える

自然災害はいつ起こるかわかりません。事前に備えておくことが、命を守る最低限の行動です。市は、市内全戸に防災マップを配布しています。防災マップには、水害等が発生する危険箇所を地図で示しています。あらかじめ、自宅や職場付近の危険箇所をしっかりと把握し、有事の際の逃げ場所をイメージしておくことが大切です。このほか、避難所リストや非常持ち出し品リスト、災害に関する学習コーナーなども盛り込まれています。もう一度、家族で防災マップを確認し、備えてください。

2. 情報収集する

テレビやラジオ、インターネットなどでは、気象情報だけでなく避難情報が随時提供されています。今回のケースでは、台風の直撃予測が数日前に出され、十分備える時間がありました。また、直撃している間も、随時最新情報が出されました。普段から情報収集をしっかりとし、少しでも水害の危険を察知したら、早目に避難を。



一人ひとりが命を守る行動を

台風10号の直撃は、本市に甚大な被害をもたらしたが、一方で、今後の防災体制のあり方を見直す良い機会になったと捉えたい。まず、一人ひとりにできることを再確認しよう。自分の命は、自分で守るが大原則だ。今回のような水害から命を守るための最低限の行動を上記にまとめていく。▽備える▽情報収集する▽避難するの3つのステップをしっかりと行動に

対応待ったなし

東日本大震災以降、本市は自助・共助・公助を3本柱とする市防災基本条例を策定し、防災体制の強化を進めてきた。今回、上手くいった点、いかなかった点を整理し、あらためて命を守るための体制を再構築していく必要がある。市は、9月4・9・12日の3日間、市内11地区で住民説明会を開催。災害対応の課題点などについて、住民

移すことが大切だ。

住民説明会

市は、台風10号の教訓を次に生かすため、市内11地区で住民説明会を開催し、災害対応のあり方について意見を募りました。

出席者数 意見・提言数
304人 203件



水害から命を守る、最低限の行動は。台風10号直撃

台風10号は、私たちに水害の恐ろしさを再確認させた。今回のような水害から、命を守るために必要なことは何なのか。それぞれの立場で、できることを行動に移そう。

と意見交換した。住民からは、早急な復旧を求める声が多数寄せられたほか、▽非常時の通信手段の確保(情報伝達や広報活動を含む)▽避難所のあり方(福祉避難所を含む)▽高齢者や障がい者など要援護者への対応などが課題として挙げられた。

につなげる活動を行う。市は、関係機関や団体、地域と手を携え、1日も早い完全復旧と、さらなる安全・安心なまちづくりに向け、待ったなしで対応する。

教訓を生かす

災害は、またすぐにやってくる。いつ、どこで、今回の雨量を超える台風や集中豪雨などが発生するかわからない。災害は、想定を超えて私たちに襲いかかる。その時、いかにして命を守るのか。台風10号の直撃は、私たちに課題を突き付けた。個人で、家庭で、地域で、それぞれの立ち場で、今回の教訓を生かす取り組みが求められる。